

議案第24号

高根沢町空き家等の適正管理に関する条例の廃止について

高根沢町空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例を、別紙のよ
うに定める。

令和6年2月29日

高根沢町長 加藤公博

高根沢町空き家等の適正管理に関する条例の廃止の概要について

1 廃止理由

これまで本町における空き家の適正管理は、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「法」という。）及び高根沢町空き家等の適正管理に関する条例（以下「条例」という。）に基づき推進しておりましたが、法の一部改正により、条例の規定内容が法に定められたことから、条例を廃止するものです。

2 施行日

公布の日

高根沢町条例第 号

高根沢町空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例

高根沢町空き家等の適正管理に関する条例（平成27年高根沢町条例第9号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。